## 表3設備の効率化に係る工事

エコ住宅設備の種類	適用		モデルエ事費	/ L L H +
	省エネ基準	ZEH水準	(省エネ基準・ZEH水準共通)	性様·備考
太陽熱利用システム <sup>※ </sup>	0	0	452,000円/戸	「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 強制循環式のもので、JIS <sup>※5</sup> A4112:2020に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。(蓄熱槽がある場合は、JIS <sup>※5</sup> A4113:2021 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。)
節水型トイレ				「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。
掃除しやすい機能を有するもの 以外	0	0	168,000円/台	JIS <sup>*5</sup> A5207:2011 に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」もしくは「洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」、JIS <sup>*5</sup> A5207:2014 に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」もしくは「専用洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」またはJIS <sup>*5</sup> A5207:2019 またはJIS <sup>*5</sup> A5207:2022 に規定する「タンク式Ⅱ形大便器」もしくは「専用洗浄弁式Ⅲ型大便器」と同等以上の性能を有すること。
掃除しやすい機能を有するもの	0	0	184,000円/台	上記の節水に関する基準に加え、(1)~(3)のいずれかを満たすトイレであること。 (1)総高さ700mm 以下に低く抑えていること。 (2)背面にキャビネット(造作されたものを除く。)を備え、洗浄タンクを内包していること。 (3)便器ボウル内を除菌 <sup>*6</sup> する機能を備えていること。
高断熱浴槽※	0	O <sup>*2</sup>	437,000円/戸	「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS <sup>※5</sup> A5532 :2011に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有すること。
高効率給湯器*1				「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。
ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	0	O <sup>**3</sup>		JIS <sup>**5</sup> C 9220 :2018に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が3.0 以上であること。
潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)	0	O <sup>**3</sup>	279,000円/戸	給湯暖房器にあっては、給湯部熱効率が94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあっては、モード 熱効率が83.7%以上であること。
潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール)	0	O**3		油だき温水ボイラーにあっては、連続給湯効率が94%以上であること。石油給湯機の直圧式にあっては、モード熱効率が81.3%以上であること。石油給湯機の貯湯式にあっては、74.6%以上であること。
電気ヒートポンプ・ガス瞬間式 併用型給湯器 (ハイブリッド給湯器)	0	0		熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率(JGKAS A705)が 102 %以上であること。
節湯水栓	0	O <sup>**4</sup>	63,000円/台	「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS <sup>※5</sup> B2061:2023に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有すること。 ※ZEH水準にあっては、節湯水栓のうち、浴室シャワー水栓に限る。
燃料電池システム (エネファーム)	0	0	-	燃料電池発電ユニットについては、エネルギー消費性能計算プログラムにおいて選択可能な機種であること (燃料電池発電ユニットの後付けも可)
コージェネレーション設備	0	0	_	ガスエンジン・コージェネレーションについては、ガス発電ユニットのJIS <sup>*5</sup> 基準 ( JIS <sup>*5</sup> B8   22 ) に基づく発電及び排熱 利用の総合効率が、低位発熱量基準 ( LHV 基準) で80 %以上であること。
蓄電池	0	0	510,000円/戸	「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 定置用リチウムイオン電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて令和4年度以降登録・公表されている蓄電システムであること。
LED照明	0	0	-	工事を伴うものに限る。
LED照明	0	0	-	工事を伴うものに限る。

- ※I 設置を行った設備の種類に応じて戸当たりI台分までを補助対象とする。
- ※2 「ハイブリッド給湯機、エネファーム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと節湯水栓(浴室シャワー水栓に限る)と3つセットの場合に限る。 (既設も可)
- ※3 節湯水栓 (浴室シャワー水栓に限る)と高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。(既設も可)
- ※4 浴室シャワー水栓で、「ハイブリッド給湯機、エネファーム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。(既設も可)
- ※5 産業標準化法(昭和24年法律第185号)第20条第1項の日本産業規格をいう。
- ※6 第三者機関により、99%以上の除菌性能が評価されていること。ただし、便器ボウル表面の加工技術のみによるものは除く。